ショートステイいわね潮の香園　利用料金表
（2割負担）

併設型ユニット型個室 短期入所生活介護施設　　令和8年10月1日現在

介護度	段階	施設サービス費	夜勤職員配置加算Ⅳ	機能訓練体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅱ	1日あたり単位数計	2割負担/日	滞在費/日	食費/日	おやつ代/日	1日間あたり
要介護1	第1段階	704	20	12	18	887	¥1,832	¥880	¥300	¥150	¥3,162
	第2段階								¥600		¥3,462
	第3段階①							¥1,370	¥1,030		¥4,382
	第3段階②							¥1,470	¥1,360		¥4,812
	第4段階							¥2,066	¥1,545		¥5,593
要介護2	第1段階	772	20	12	18	967	¥1,997	¥880	¥300	¥150	¥3,327
	第2段階								¥600		¥3,627
	第3段階①							¥1,370	¥1,030		¥4,547
	第3段階②							¥1,470	¥1,360		¥4,977
	第4段階							¥2,066	¥1,545		¥5,758
要介護3	第1段階	847	20	12	18	1,055	¥2,179	¥880	¥300	¥150	¥3,509
	第2段階								¥600		¥3,809
	第3段階①							¥1,370	¥1,030		¥4,729
	第3段階②							¥1,470	¥1,360		¥5,159
	第4段階							¥2,066	¥1,545		¥5,940
要介護4	第1段階	918	20	12	18	1,138	¥2,352	¥880	¥300	¥150	¥3,682
	第2段階								¥600		¥3,982
	第3段階①							¥1,370	¥1,030		¥4,902
	第3段階②							¥1,470	¥1,360		¥5,332
	第4段階							¥2,066	¥1,545		¥6,113
要介護5	第1段階	987	20	12	18	1,220	¥2,520	¥880	¥300	¥150	¥3,850
	第2段階								¥600		¥4,150
	第3段階①							¥1,370	¥1,030		¥5,070
	第3段階②							¥1,470	¥1,360		¥5,500
	第4段階							¥2,066	¥1,545		¥6,281

※上記利用料に、介護職員等処遇改善加算Ⅰ(ロ)(総単位数の17.6%)、地域加算(6級地10.33)は計上しております。

備考

●送迎加算:送迎をご利用の場合、片道につき184単位別途加算となります。

●療養食加算:療養食が必要な場合、1回あたり上記に8単位別途加算(1日に3回を限度)となります。

●緊急短期入所受入加算:居宅サービス計画外で緊急に受け入れが必要と介護支援専門員が判断した場合、
7日間まで(介護者が疾病等やむを得ない場合14日間まで)1日につき90単位別途加算となります。

●長期利用提供減算:連続して30日を超えて同一事業所に入所している場合は、1日につき△30単位減算となります。

●テレビの貸し出しを希望する場合は、1日100円となります。

●電気代:電気機器(電気毛布、あんか等)を持ち込み使用される場合は、1日50円となります。

●事務管理手数料:受診費用等の自己負担分や、日常生活品の購入費用の立替金管理等を希望される場合は、1日50円となります。

●レクリェーション費用・理美容代、その他日常生活で利用者負担が適当と思われるものは自己負担となります。

●職員体制等により上記以外の加算があります。

●特定入所者介護サービス費給付における食費・居住費の利用者負担段階
(適用には介護保険負担限度額認定申請が必要となります)

第1段階　市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、生活保護受給者
第2段階　市町村民税世帯非課税であって、年金収入等が80万円以下の方
第3段階 ①市町村民税世帯非課税であって、年金収入等が80万円を超え120万円以下の方
第3段階 ②市町村民税世帯非課税であって、年金収入等が120万円を超える方
第4段階　上記以外の方
※年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含む)＋その他の合計所得金額。
※上記の要件の他、配偶者の所得および預貯金等の資産が勘案されます。